2014(平成26)年度 法学既修者入学試験問題(8月試験)

商法

(90分,総点100点)

試験開始の指示があるまで開かないこと

注意

- 1. 問題冊子は、表紙及び余白を含めて4ページで、問題は2問ある。
- 2. 解答用紙は2枚配布する。解答は解答用紙に記入し、解答の末尾には、「以上」と明記すること。また、用紙が不足した場合には、追加の用紙を配布するので、挙手して監督者に知らせること。
- 3. 下書き用紙として,白紙を1枚配布する。ただし,下書き用紙の提出は認めないので, 必ず解答用紙に清書して提出すること。
- 4. 解答用紙への受験番号、氏名記入は、監督者の指示によること。また、「管理番号」欄は、大学側が使用するので受験生は記入しないこと。
- 5. 問題の内容に関する質問には、応じない。
- 6. 試験時間内の退場はできない。なお、試験中の発病等やむを得ない場合には、挙手により監督者に知らせ、その指示に従うこと。
- 7. 試験終了後は、監督者の指示があるまで、各自の席で待機すること。
- 8. 問題冊子及び下書き用紙は、各自で持ち帰ること。

第1問

取締役会設置会社である甲社は、福岡市内に美容室5店舗を経営する株式会社である。 創業以来着実に成長してきたが、近年、美容師の引き抜きや出店地域の競争激化により収 支が大きく悪化していた。甲社の取締役は創業者で代表取締役である乙とその家族2名、 および、創業当時から同社を支えた2人の従業員兼務取締役の5名であった。

この収益悪化を受けて、乙は取締役らと取締役会の場のみならず相談を重ねて、いわゆる攻めの経営姿勢でこの苦境を乗り切ること、具体的には新規出店をすることを計画した。新規出店にあたっては、出店地域のライバル店の状況、人口構成、土地の賃料等により収支を綿密に計算した上で、取締役会の決議を経てなされた。新店は、開店後2か月ほどは好調な業績だったものの、他のライバル店の進出もありその後は伸びず収支は赤字に転落した。

以上を前提に、以下の小問(1)、(2) に答えなさい。なお、設問は互いに独立しているものとする。

- (1) 新規出店について、乙ら取締役の甲会社に対する責任の有無を論じなさい。(25点)
- (2) 新規出店に失敗したことを受け、乙はさらに強気の経営で乗り切ることを考えた。そこで、カフェを併設し、小物の販売も行う新店を計画し、独断で丙社から 3000 万円の融資を受けた。甲社の取締役会規程には 2500 万円を超える取引は取締役会の承認が必要とされていた。また、業績が悪化していた当時 3000 万円は同社の総資産の 20%に相当する額となっていた。甲社はこの融資の効力を否定できるかについて検討しなさい。

(25点)

第2問

公開会社で東京証券取引所第一部に上場している Y 社は、現金など豊富な流動資産を有することから買収の対象となりやすいことが指摘されてきた。ここ 3 か月ほど、この Y 社は A 社と企業提携するという噂が広まったことから、Y 社の株価は上昇している。すなわち 3 か月前までは、1 株当たり 500 円前後で安定していたものが、現在は 1000 円となっている。

以上を前提に、以下の小問(1)、(2) に答えなさい。なお、設問は互いに独立している ものとする。

- (1) Y 社は A 社と企業提携を行うため、A 社を相手とする第三者割当増資を行うこととした。株式の発行価格は、株価上昇前の価格を参考に 500 円とした。Y 社の取締役は 500 円という価格こそ公正な価格であると考えていたため、発行の決定は取締役会で行い有価証券届出書(金融商品取引法 4 条 1 項の届出)を提出した(これにより株式発行の株主への通知・公告は必要なくなる)。この届出書を見た株主 X は発行価格が非常に低額であり市場価格に大きな悪影響を及ぼすことを懸念している。X は株式発行をやめさせることができるかについて検討しなさい。 (25 点)
- (2) この月、B 投資ファンドから大量保有報告書が提出され、Y 社株を 20%保有していることが明らかになった。Y 社は B 投資ファンドが買収を進めることをおそれ、保有する自己株式を処分し A 社に割り当てることを取締役会で決議した。発行価格は割り当てる日の市場価格に近付けるためブックビルディング方式で算定されることとされ、有価証券届出書上の発行理由は老朽化した Y 社の施設の改修費用の調達とした。このとき B 投資ファンドは Y 社の自己株式の処分をやめさせることができるか、論じなさい。

(25点)

余白